

第12回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年3月9日(金) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「就業規則をはじめとする社内規程の整備と積極的活用」 ～ 選ばれる会社になるために ～

近年、働き方や職場環境が大きく変化しつつあります。外部労働市場が活性化し、労働者や取引先企業も会社を選択する時代になっていきます。企業においては「社会的責任」への対応が、企業の社会的な評価や評判等に影響します。いわゆる企業のコンプライアンスを規律するのが就業規則等の社内規程ですが、就業規則を作成することで満足し、その後の運用ができていない企業も見受けられます。就業規則の完成はゴールではなく、スタートです。このセミナーでは社会的に選ばれる企業になるために、就業規則等の整備及び運用のポイントを解説いたします。

【講師】社会保険労務士(センター相談員) 玉木 敦子
トータル人事・労務オフィス所長。企業の顧問社労士として、頻繁に行われる労働関係法令の改正や、労働環境の変化に対応するとともに、良好な労使関係の構築を目指し、人事制度の作成・見直し等に力を入れた業務展開を行っている。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「従業員と会社を守るコンプライアンス」 ～ 信頼関係の構築とMissionの共有を目指すコンプライアンス遵守のセオリー ～

雇用指針を基に、会社に求められる対内外に向けたコンプライアンスの姿勢の重要性と、コンプライアンス遵守のセオリーを解説します。具体的な労使紛争を基に、より実践的に説明いたします。これにより、ベンチャー企業、中小企業経営者にとって大切な従業員との信頼関係の構築と、Mission(企業理念)の共有を目指した経営実現の一助になれば幸いです。

【講師】弁護士(センター相談員) 松木 俊明
アーカス総合法律事務所パートナー弁護士。
ベンチャー支援、知的財産を中心とする企業法務に携わるとともに、刑事事件も取り扱う。弁護士としての法的な知識に基づくリーガルセミナー経験多数。その他、交渉学講師として非常勤講師(関西大学)、ゲスト講師・アシスタント講師(京都大学・東京大学大学院・KBS等)及び企業研修を多く手掛けている。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年3月8日(木)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第12回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL: 06-6136-3194 FAX: 06-6371-3195 E-mail: info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)